

JA今治立花からの重要なお知らせ

平素より、JAおよびJA共済事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。
令和3年分「共済掛金払込証明書」の送付についてご説明いたします。ご確認ください。

「共済掛金払込証明書」送付のタイミング

- ① 令和3年1月1日～令和3年9月3日までに共済掛金をお払込みいただいた契約につきましては、「共済掛金払込証明書」を9月下旬から順次発送いたします。
- ② 令和3年9月4日以降に、共済掛金をお払込みいただく契約につきましては、共済掛金の入金確認後、順次発送いたします。

口座振替の引落日

振替金融機関	契約応当月 (ご契約月)	引落日	作成基準日
JA今治立花	10月	10月20日	10月22日
	11月	11月22日	11月25日
	12月	12月20日	12月22日
JA今治立花 以外	10月	10月12日	10月20日
	11月	11月12日	11月22日
	12月	12月13日	12月20日

※「共済掛金払込証明書」がお手元に届くまでに、作成基準日から約1週間程度日数がかかります。

「共済掛金証明予定額案内書」について

- ① 「共済掛金払込証明書」がお手元に届く前に、年末調整の保険料控除申告のため共済掛金(支払保険料)の証明が必要な場合は、当JAまでお問い合わせ下さい。「共済掛金証明予定額案内書」を送付いたします。
- ② 11月・12月が年払(口座振替扱い)契約の共済契約者さまへは、令和3年9月3日時点で作成し、順次発送いたします。

*「共済掛金証明予定額案内書」は、証明年内に共済掛金のお払込みがあった場合の保険料控除にかかる証明予定額等をお知らせするものであり、「共済掛金払込証明書」ではありません。「共済掛金払込証明書」は、共済掛金のお払込み後に交付し発送いたしますので、お手元に届き次第、勤務先等へ必ずご提出ください。

なお、令和3年12月30日(JA営業時間)までに共済掛金のお払込みがなかった場合、令和3年分の保険料控除が受けられなくなりますので、ご注意ください。

ご協力ください

●共済掛金を窓口でお払込みいただいている共済契約者さまへ

当JAでは、新型コロナウイルス感染防止の一環(三密回避等)として、共済掛金のお払込み経路を、便利な「口座振替扱い」への変更にご案内いたしております。

何卒、趣旨をご理解いただきご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：JA今治立花 金融共済部 共済保全課

電話番号：0898-23-0246

